

電子回路営業職業能力検定のご案内

電子回路営業職業能力検定は、厚生労働大臣が定める職業能力検定を定める件第3号に規定する職業能力開発局長が定める職業能力検定として、JPCA が実施している検定試験で、以下の要領にて実施いたします。

本検定試験（1級・2級）合格者には「電子回路営業士（1級・2級）」の称号および、合格証書と電子回路営業士資格証が交付されます。

1. 受検資格

1級：電子回路営業従事歴5年以上の方、もしくは本検定2級合格後2年以上の実務経験を有する方

2級：電子回路営業従事歴2年以上の方

2. 試験要領

(1) 検定科目（各級共通）

① 学科試験 ② 原価計算試験 ③ ロールプレイング試験

※科目別受検が可能です。また、合格科目は申請により免除されます。

(2) 出題範囲

別紙の出題範囲をご確認ください。

(3) 試験時間（詳細は、受検票にて案内します。）

【1級】

午前：学科試験、原価計算試験：各50分間

午後：ロールプレイング試験：15分間

【2級】

午前：ロールプレイング試験：15分間

午後：学科試験、原価計算試験：各50分間

(4) 検定費用（各級共通：表示額は税込価格）

全科目 15,000円（各科目 5,000円）

※既に合格している科目は、受検が免除されます。

※検定費用のご請求書は、10月上旬までにお送りします。

(5) 検定日（東京・大阪会場、各級共通）

2019年10月9日（水）

(6) 実施場所（会場の詳細は、受検票にてご案内します）

① 東京会場：AP西新宿 ② 大阪会場：CIVI研修センター新大阪東

(7) 合格発表（各級共通）

合格発表 2019年11月22日（金） JPCA 公式サイトにて

(8) 募集定員（各級共通）

① 東京会場 40名 ② 大阪会場 20名

3. 申込要領

(1) 申請書の提出（各級共通）

申請書は、企業単位で受検申請を行う方法と個人で受検申請する方法の2つがありますが、何れの場合でも、申請書（個人）が必要です。

① 企業単位で受検申請を行う方法

申請には、別紙の「申請書（個人）」と「会社単位とりまとめ票」が必要です。

先ず、申請書（個人）に必要事項を記入し、写真を貼付下さい。

会社単位とりまとめ票には、申請書（個人）を基に、「Ⅰ.受検申請のとりまとめ」として、受検級毎の人数や試験免除（既合格科目）等の数を記入し、「Ⅱ.受検手数料」を算出します。

「会社単位とりまとめ票」と「申請書（個人）」は、必ずご郵送ください。

② 個人で受検申請を行う方法

申請書（個人）に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、必ずご郵送ください。

(2) 申請書の提出期限（各級共通）

2019年9月13日（金）必着

※提出期限内であっても定員に達した場合は、締め切らせて頂きます。

(3) 受検票の郵送時期（各級共通）

受検票は、9月30日（月）到着を予定しています。この日を過ぎても受検票が到着しない場合は、下記あてにお問合せ下さい。

(4) 申請先及びお問合せ先（各級共通）

【申請書郵送先】

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-12-2 回路会館 2階

一般社団法人日本電子回路工業会

「電子回路営業職業能力検定試験」 係

【お問合せは必ず下記メールにてお願いします】

E-mail: shikaku@jpca.org

以上